平成３０年（フ）第２４０３号
東京都杉並区荻窪４丁目33番５号601室
債務者　上野建設株式会社
代表者代表取締役　若杉　千恵
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　哲也
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４１４号
東京都府中市押立町３丁目６番２号　ニューライフマンションＢ―415
債務者　株式会社七合商事
代表者代表取締役　岸本　道正
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　有吾
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４３５号
埼玉県草加市手代町374番地８
債務者　株式会社トゥインクル・ライフ
代表者代表取締役　高岡　利光
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　昭人
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４３９号
東京都東村山市秋津町５―６―10―208、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区南池袋２丁目41番12号
債務者　株式会社キリク
代表者代表取締役　川上　　裕
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇留賀俊介
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４６４号
東京都荒川区町屋５丁目３番17号
債務者　有限会社三幸
代表者清算人　三上　明良
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保暁彦
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５０９号
東京都墨田区錦糸２丁目13番６号３Ｆ
債務者　フロンティア株式会社
代表者代表取締役　叶野　祐二
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４号
和歌山県新宮市下田３丁目３番５号
債務者　株式会社ちゃいるどふっど
代表者代表取締役　和田すみれ
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱　　康秀
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後１時30分

和歌山地方裁判所新宮支部

平成３０年（フ）第１２９号
神奈川県平塚市八重咲町３番29号
債務者　大川不動産株式会社
代表者代表取締役　藤田眞佐子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　最所　義一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午前10時40分

横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第２７号
長野県飯田市中村46番地
債務者　伊賀良木材株式会社
代表者代表取締役　原　　稲男
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時45分

長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第５９号
三重県四日市市朝明町331番地
債務者　平和麺業株式会社
代表者代表取締役　森川　昭三
1　決定年月日時　平成30年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　破産債権の届出期間　平成30年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時

津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２１５７号
東京都世田谷区玉川２丁目８―12　第２上野毛マープル松原202
債務者　大橋　孝明
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　俊明
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２２４７号
東京都東大和市立野３丁目631―３―509
債務者　水堀　昭雄
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　造一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２２４８号
東京都東大和市立野３丁目631―３―509
債務者　水堀みちる（旧姓砂田）
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　造一
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２２６５号
東京都板橋区高島平８―４―８　サンハイム高島203、住民票上の住所東京都練馬区大泉学園町３丁目３―26
債務者　明瀬　義則
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　　敦
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで

東京地方裁判所民事第20部